

市外に避難されている市民の皆様へ

南相馬市内の状況報告 (その1) です

放射線量の状況と除染について

■環境放射線モニタリング

- 南相馬市内の環境放射線については、福島県が市内の2地点（南相馬合同庁舎駐車場・横川ダム）でモニタリング調査を行っています。7月7日の朝の状況を見ると、両地点の放射線量に高低の差はありますが、線量が急激に高くなるなどの傾向は示しておらず、安定した状況であるといえます。
- また、市内38地点で南相馬市独自の環境放射線量モニタリングを行っています。測定結果をみると、毎日、若干の上昇・低下を繰り返しておりますが、山側の地点が高く、海側が低いという傾向に変化はありません。

■南相馬市のダスト・土壌・環境試料モニタリング

- 市内原町区高見町地内で、空気中の放射性物質（ヨウ素・セシウムなど）のモニタリング調査を定期的に行っていますが、6月29日の測定では放射性物質は検出されていません。
- 同じく、市内原町区高見町地内で、土壌と環境試料（雑草）のモニタリングを実施しています。6月29日の測定では、土壌と雑草からセシウムが検出されていますがその濃度は基準値以下であり、直ちに、健康被害をもたらすことはありません。

■南相馬市内の水道水モニタリング

- 水道水については、原町区内の3ヶ所、鹿島区内の1ヶ所で、1日置きにモニタリング検査を行っております。検査結果では、4月5日以降、水道水から放射性物質は検出されていません。（7月4日採水・検査現在）

■その他のモニタリング調査

- 上記のほか、国、県や事業者（東京電力株式会社）において、海域・海水、農産物、食品、農用地土壌や工業製品などのモニタリングを行い、その結果をもとに安全対策を講じています。
- また、福島県では、相双保健福祉事務所においてスクリーニングを実施し、放射性物質による外部被ばくの有無等の検査を行っています。

■放射性物質の除染

◎放射性物質の除染については、次の方針で取り組みます。

＜小中学校の除染＞

- 30キロ圏外で現在校舎（4校）として使用しているところを最優先し、モニタリングの結果を参考に、校庭、側溝、屋根からの立樋、除草などの剥ぎ取りや清掃を行う。（夏休み中に実施）
- 次に、緊急時避難準備区域内の学校（12校）を対象に除染を行う。（夏休み中に実施）
- 警戒区域内の学校（5校）については、区域解除がされてから対応する。

＜公園等の公共施設の除染＞

- 利用頻度の高さとモニタリングの結果とにより順次除染を行う。（8月上旬から着手）

＜道路、側溝の除染＞

- 側溝内堆積土の処理方法や基準値などが国から示されてないため、清掃作業が出来ないでいる。国からの処理方法が示されれば、それに従い対応する。

＜個人住宅＞

- 外壁・軒樋の洗浄や除草などにより放射線量の軽減が図れますので、個人対応をお願いします。

■放射性物質と健康チェック

＜県民健康管理調査（事業主体：福島県）＞

- 放射線の影響による不安の解消や将来にわたる県民の健康管理を目的に、問診票により3月11日以降の行動記録を作成します。

◎問い合わせ先：024-521-8028

＜放射線被ばく検診＞

- 放射線に伴う健康不安の解消と健康管理のため、ホールボディカウンターによる放射線内部被ばく検診を行います。

◎申込時間：毎週、月～金の午後2時から午後4時まで

◎申込電話：0244-25-7820

応急仮設住宅の入居について

■応急仮設住宅の建設戸数と建設場所

- 南相馬市は、5,000戸の応急仮設住宅（応急仮設住宅建設：2,500戸・県内の民間賃貸住宅の借上げ：2,500戸）の確保を目標として、現在、市内30キロ圏外の鹿島区内に順次建設を進めています。
- これまで、鹿島区内の「寺内・小池・角川原・西町の各地内」に910戸（雇用促進住宅等を含む）を建設・確保し、5月28日から入居を開始しています。
- 今後の予定は、鹿島区の「小池・寺内・牛河内の各地内」に727戸の建設を決め、第三次の入居申請の受付を行いました。
- さらに、鹿島区「寺内地内」に445戸の建設を予定しており、7月7日現在で、2,082戸の応急仮設住宅の目処がついたところです。
- また、新地町から100戸程度、相馬市から270戸の仮設住宅の提供を受けることとなっています。

■入居の優先順位と今後の入居予定時期

- 応急仮設住宅には、「警戒区域」や「計画的避難区域」の居住世帯、特定避難勧奨地点の指定を受けた世帯や震災等で家屋が全壊された世帯のうち入居を希望する場合は申請できますが、その世帯に「75歳以上の高齢者」「妊婦」「3歳未満の乳幼児」や「15歳未満の子供が3人以上いる世帯」を優先世帯として入居者を決定します。
- 今後の入居予定時期
 - ・寺内塚合 (174戸) : 7月20日
 - ・牛河内第一 (150戸) : 8月 8日
 - ・牛河内第四 (91戸) : 8月 8日
 - ・牛河内第二 (78戸) : 8月15日
 - ・牛河内第三 (34戸) : 8月15日
 - ・寺内塚合第二 (200戸) : 未 定
 - ・寺内権現沢 (115戸) : 未 定
 - ・寺内菖蒲苅場 (130戸) : 未 定
 - ・相馬市仮設住宅 (270戸) : 未 定
 - ・新地町仮設住宅 (100戸) : 未 定

■入居の支援策

- 応急仮設住宅に入居される世帯に対して、次の支援物資が配布されます。
 - ① 家電6点（冷蔵庫・テレビ・炊飯器・洗濯機・電子レンジ・電気ポット）セット【日本赤十字社提供】⇒応急仮設住宅に入居する全世帯が対象
 - ② 生活必需品（掃除機・台所用品等）【NPO法人難民を助ける会提供】⇒福島県内の応急仮設住宅に入居する世帯が対象
 - ③ 寝具類（布団等）【南相馬市提供】⇒応急仮設住宅に入居する全世帯が対象
 - ④ 食糧品等（支援物資配布）⇒南相馬市内の応急仮設住宅に入居する世帯のみ対象
- 上記の支援物資は、応急仮設住宅入居開始前までに設置又は配布します。
ただし、寝具類については、応急仮設住宅の鍵を引渡す際に、引換券を配布します。

民間借上げ住宅の入居について

■民間借上げ住宅の入居手続き

- 福島県の借上げ住宅として民間住宅への入居を希望する場合は、当該住宅の貸主及び仲介業者の同意を得た上で、その仲介業者を通して若しくは入居希望者自ら手続きすることになります。
- 借上げ住宅への入居に当たっての費用（敷金・礼金・仲介手数料）及び月ごとの家賃等（家賃・共益費・管理費・駐車場料金等）は、福島県が負担します。
- 家賃等の限度額は6万円ですが、当該住宅に入居する人数が5人以上（乳幼児を除く。）の場合の限度額は9万円となります。

■入居の支援策

- 民間借上げ住宅に入居される世帯に対しては、応急仮設住宅への入居世帯に対する支援と同様の支援策を講じます。
- ただし、福島県外の市町村において借上げた民間住宅に入居する場合の支援については、それぞれの県と市町村が窓口となっていくことになりますので、支援内容が異なる場合があります。
- なお、家電6点セットの入荷まで、申込んでから1月半ほどかかります。

保育園・幼稚園の入園について

■保育園・幼稚園の臨時開園の状況

- 南相馬市内の公立保育園は、30キロ圏外の鹿島区内にある「かしま保育園」と「かみまの保育園」の2園を開設しています。また、私立保育園（1園）も開設されています。
- 公立幼稚園は、「鹿島幼稚園」と「上真野幼稚園」の2園を開設しています。

■入園手続き

- 保育園と幼稚園の受入れ状況については、保育園はほぼ定員に達する状態ですが、幼稚園についてはまだ若干の余裕があります。
- 入園を希望される方は、幼児教育課（電話0244-24-5242）までお問合せください。

小中学校の就学について

■小中学校の臨時開校の状況

- 南相馬市では、30キロ圏外の鹿島区にある「鹿島小学校」「八沢小学校」「上真野小学校」「前川原体育館」と「農村環境改善センター」を仮校舎として市内の小学校16校を、また、「鹿島中学校」と「鹿島小学校体育館」を仮校舎として市内の中学校6校をそれぞれ開校しています。
- 原町区・小高区の小中学校の児童生徒や相馬市から通学する児童生徒を対象に、スクールバスによる送迎を行っています。
また、鹿島区内の通学バスについても、これまでどおりバスを運行しています。

■就学手続き

- 避難先から戻り、南相馬市の小中学校に通学しようとする場合は、次のように手続きしてください。
 - ① 現在住んでいる地域の教育委員会に区域外就学の解除を申し出る。
 - ② 現在通学している学校に「いつまで登校するか」「いつからどの学校へ通うのか」等を連絡し、学校を去る日までに転学関係書類を受け取る。
 - ③ 南相馬市教育委員会に「いつからどの学校へ通うのか」等を連絡する。
 - ④ 通学する学校に「いつから通うのか」を連絡し、学校へ行く時に転学関係書類を提出する。

■休日休暇の児童生徒の過ごし方

- 緊急時避難準備区域においては、マスクや帽子を着用し、長袖や長ズボンなどのできるだけ皮膚を露出しないような服装をお勧めします。
- また、不要な外出は控えるとともに、外出後はうがいや手洗いの励行をお願いします。

介護施設等について

■高齢者等要支援者の受入れ

- 養護老人ホーム（高松ホーム：定員100名）については、施設ごと市外に避難しているため、閉鎖しています。

■要介護者の受入れ

<介護保険施設（入所施設）>

- 30キロ圏外の鹿島区にある「特別養護老人ホーム万葉園」「老人保健施設厚寿苑」「認知症高齢者グループホームたんぽぽ」「田園」の4施設が開所していますが、現在は、満床の状態です。
- 小高区、原町区内の特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホームなどの入所施設は、警戒区域や緊急時避難準備区域内にあるため、すべて閉所中です。なお、県内の入所施設についても現在は空が無い状態です。

<在宅サービス施設>

- 要介護・要支援高齢者の在宅サービスを再開している事業所は、以下の通りです。
 - ① 居宅介護支援事業所（ケアマネージャーによるケアプラン作成）12ヶ所
 - ② 訪問介護事業所 9ヶ所
 - ③ 訪問看護事業所 4ヶ所
 - ④ 訪問入浴事業所 3ヶ所
 - ⑤ ディサービスセンター 6ヶ所
- その他、市や社会福祉協議会による各種高齢者福祉サービスも再開しています。

診療体制について

■外来診療の実施状況

- 小児科・産婦人科・皮膚科を除く、ほとんどの診療所は診療を再開いたしました。
- 診療所の診療時間は、それぞれ異なりますので、ご確認ください。

■入院治療の実施状況

- 南相馬市立総合病院、小野田病院、大町病院では、短期入院に限って入院治療を再開いたしました。鹿島厚生病院は通常どおり入院が可能です。
- 入院可能な診療科は、それぞれ異なりますので、ご確認ください。

福島県内の二次避難所について

■福島県の避難所運営の考え方

- 福島県では、本年7月から8月までに福島県内の大部分の避難所を閉鎖し、本年10月までにすべての県内避難所を閉鎖することを決めました。
- 南相馬市も、福島県の方針を受けて、「7月中の一次避難所からの退去」「8月中の二次避難所からの退去」という自立に向けた行動目標を定めたところです。

■入所可能な二次避難所の状況

- 8月以降の福島県内二次避難所（旅館・ホテル）の受入れ可能人数の状況（7月8日現在）

① 福島市内（福島駅周辺）	87人
② 福島市内（松川町内）	21人
③ 福島市内（土湯温泉）	0人
④ 福島市内（高湯温泉）	57人
⑤ 福島市内（飯坂温泉）	354人

市内の一次避難所について

■避難所の開設と入所状況

- 南相馬市内の一次避難所（7月7日現在入所者数）

① 原町第一小学校	（104人）	
② 石神第一小学校	（70人）	※左記のほか、一時帰宅者の宿泊用として
③ 原町第二中学校	（128人）	「ひがし生涯学習センター」を確保して
④ 鹿島保健センター	（51人）	います。

■今後の運営の考え方

- 市内の一次避難所については、応急仮設住宅への入居や自宅への帰宅が完了するまでの間、必要に応じて開設する考えです。